

平成20年6月市議会定例会の提出案件について

[会期 平成20年6月3日 ~ 6月26日]

1 専決処分の報告について

庁用自動車による交通事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものです。

2 継続費の繰次繰越しの報告について

継続費を設定した下記の事業について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰次繰越しを行ったので、同項の規定に基づき報告するものです。

一般会計

- ・まちづくり総合整備推進事業（平成19年度～20年度）
- ・歴史的建造物保存・活用事業経費（平成18年度～20年度）

3 繰越明許費の繰越しの報告について

平成19年度3月補正予算で繰越明許費を設定した下記の事業の繰越額について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

一般会計

- ・その他広報・広聴関係経費
- ・西部福祉会館整備事業
- ・老人福祉施設整備費助成経費
- ・後期高齢者医療関係経費
- ・リサイクルプラザ運営経費（リサイクルプラザ復旧業務等委託料）
- ・相模川西部土地改良区事業費負担金
- ・一般市道改良事業
- ・道路改良に伴う準備経費
- ・歩道設置事業
- ・コミュニティ道路整備事業
- ・東雲橋架替事業
- ・都市計画策定事業経費
- ・都市景観関係経費
- ・街路事業に伴う準備経費
- ・まちづくり総合整備推進事業
- ・万田貝塚住宅建替事業
- ・漁港施設災害復旧事業

国民健康保険事業特別会計

- ・一般経費（国民健康保険税システム改造等委託料）

下水道事業特別会計

- ・管渠築造事業

農業集落排水事業特別会計

- ・管渠築造事業

4 法人の経営状況について

本市が出資している法人の平成19年度事業報告及び決算並びに平成20年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき提出するものです。

- (1) 財団法人平塚市開発公社の経営状況について
- (2) 平塚市土地開発公社の経営状況について
- (3) 財団法人平塚市生きがい事業団の経営状況について
- (4) 財団法人平塚市スポーツ振興財団の経営状況について
- (5) 財団法人平塚市文化財団の経営状況について

5 平塚市特別職員の給与に関する条例の臨時特例に関する条例

平成19年11月23日に発生した平塚市リサイクルプラザの火災による施設復旧に多額の費用を要することとなり、市財政に大きな負担となったことから、市長及び環境部を所管する副市長の給料の一部を減額措置する特例の条例を制定するものです。

6 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平塚市交通災害共済制度が廃止され、審査委員会の事務が終了したことに伴い、本条例の別表を改正するものです。

7 平塚市営住宅条例の一部を改正する条例

木造市営住宅「高根住宅」の用途廃止に伴い、本条例の別表を改正するものです。

8 平塚市勤労会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

平塚市勤労会館の管理運営を指定管理者制度に移行するため、本条例を改正するものです。

9 平塚市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

大野小学校区に新たに放課後児童クラブの専用施設を設置するため、本条例の別表を改正するものです。

10 平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

軟式庭球場及び桃浜町庭球場の管理運営を指定管理者制度に移行するため、本条例を改正するものです。

11 工事請負契約の締結について

次の工事について、工事請負予定価格が1億7,000万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

・土屋地区汚水処理施設建設工事（土木・建築）

工事請負金額 164,850,000円

契約の相手方 匠建設株式会社

・中原公民館新築工事（建築）

工事請負金額 269,850,000円

契約の相手方 株式会社 エス・ケイ・ディ

12 工事請負契約の一部変更契約の締結について

次の工事について、昨年9月市議会定例会において議会の議決を得ておりましたが、昨年7月の集中豪雨で場内に浸水があったことから、非常用発電装置のかさ上げ工事等を行うものです。変更後の工事請負金額が1億7,000万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、改めて議会の議決を求めるものです。

・東部ポンプ場改築工事（環境対策その2）

工事請負金額

（変更前） 303,450,000円

（変更後） 347,996,250円

契約の相手方 株式会社 明電舎 横浜支店

1.3 神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての協議について

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正及び県内全ての市町村で後期高齢者医療に関する条例が制定され市町村の事務が明確になったことに伴い規約を変更するための協議について、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

1.4 平成20年度各会計補正予算 …………… 主な内容は、別記のとおり

(歳入歳出予算)	(補正額)	(累計額)
一般会計	14,217千円	73,644,217千円

なお、今回補正のない特別会計、病院事業会計を加えた全会計の6月補正予算を含めた累計額は、1,733億4,353万5千円となります。

別 記

平成20年度6月補正予算の主なもの

単位：千円

1 一般会計

〔歳 入〕

国庫支出金	3,000
県支出金	1,835
繰越金	9,382

〔歳 出〕

(総務費)

こころと命のサポート事業	906
--------------	-----

(民生費)

障害者福祉対策事業	3,626
-----------	-------

(衛生費)

次期環境事業センター及び周辺地域整備事業	9,000
----------------------	-------

(教育費)

教育指導事業	685
--------	-----

〔債務負担行為補正〕

(追加)

平塚市リサイクルプラザ施設運転管理 委託における包括的民間委託事業 (平成21年度～平成35年度)	3,990,000
---	-----------